

様式第1号（第4条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	移住相談事務ファイル	
市の機関の名称	鶴岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画部地域振興課	
個人情報ファイルの利用目的	移住相談の記録及びその後の経過を残すことで、移住定住を推進する目的で利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4連絡先、5相談記録	
記録範囲	移住相談を受けた者	
記録情報の収集方法	移住相談に基づき作成する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴岡市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

備考	
----	--

様式第1号（第4条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	県外学生向け食の応援便事務ファイル
市の機関の名称	鶴岡市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画部地域振興課
個人情報ファイルの利用目的	県外学生向け食の応援便の審査・送付の目的で利用する。
記録項目	1学生の氏名、2学生の生年月日、3物品のお届け先（住所）、4学生の電話番号、5学生のメールアドレス、6学生の出身中学校、7学生が現在所属する学校名、8学生が現在所属する学校等での学年、9保護者の氏名、10保護者との関係、11保護者の住所、12保護者の電話番号、
記録範囲	申請書を提出した者
記録情報の収集方法	「県外学生向け食の応援便」を受けようとする者による申請書の提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 鶴岡市総務部総務課公文書管理室
	（所在地） 〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	R2, R4年度のみ実施	

様式第 1 号（第 4 条関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿 （ 単 票 ）

個人情報ファイルの名称	通学費支援事業事務ファイル
市の機関の名称	鶴岡市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画部地域振興課
個人情報ファイルの利用目的	高校生等の通学費支援事業の申請・審査・交付決定の目的で利用する。
記録項目	1お住まいの地域、2申請対象年度、3申請者（保護者）氏名、4対象者（学生）との続柄、5申請者（保護者）住所、6申請金額、7対象者（学生）氏名、8対象者（学生）生年月日、9対象者（学生）住所、10学校名、11学年、12交通手段①_JR・バス、13交通手段①_往復・片道、14交通手段①_定期券の期間、15交通手段①_定期券の有効開始日、16交通手段①_定期券の区間（自）、17交通手段①_定期券の区間（至）、18交通手段①_定期券の金額、19交通手段①_経済的定期券金額、20交通手段②_JR・バス、21交通手段②_往復・片道、22交通手段②_定期券の期間、23交通手段②_定期券の有効開始日、24交通手段②_定期券の区間（自）、25交通手段②_定期券の区間（至）、26交通手段②_定期券の金額、27交通手段②_経済的定期券金額、28交通手段③_JR・バス、29交通手段③_往復・片道、30交通手段③_定期券の期間、31

	交通手段③_定期券の有効開始日、32交通手段③_定期券の区間（自）、33交通手段③_定期券の区間（至）、34交通手段③_定期券の金額、35交通手段③_経済的定期券金額、36自家用車加算額_最寄りまでの距離、37債権者氏名、38債権者住所、39債権者番号、40金融機関名称、41金融機関（支店等）名称、42預金種別、43口座番号、44口座番号（ゆうちょ）、45口座名義人（カナ）、46備考、47交付指令番号、48交付決定年月日、49交付決定額、50交付年月日（入金日）、51申請者（保護者）電話番号	
記録範囲	申請書を提出した者（LINE申請含む）	
記録情報の収集方法	電子または書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鶴岡市総務部総務課公文書管理室	
	（所在地）〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）

備考	各庁舎にもあり
----	---------